

# 絵本作家原画作品展

8月2日(土)から24日(日)まで、宝珠山小学校講堂において、絵本作家原画作品展が開催されました。

4回目の開催となる今年は、福岡県青少年アンビシャス運動推進室からの後援をいただき、東峰村アンビシャス広場連携事業として取り組み、例年以上に盛大なイベントとなりました。

会場には3名の絵本作家においでいただき、保育園児との交流会や各イベントに御活躍いただきました。



金曜日 8月1日  
東峰村アンビシャス広場連携

プレオープニングイベント

## 「関屋敏隆さん 保育所の子どもたちと一緒に絵かき交流会」



今回のテーマは、「川の生きもの 海の生きもの」関屋先生と小石原保育園、美星保育所のお友達と思い思いの絵を描きました。

土曜日 8月2日  
東峰村アンビシャス広場連携

オープニング記念イベント

## 「関屋敏隆さん講演会 ～楽園～ 知床に生きる人々と生きものたち」



今回の作品展の展示作「楽園」をテーマに講演会を開催。知床を舞台に1年間かけて作品作りを行った苦労や思い出を熱く語っていただきました。

土曜日 8月9日  
東峰村アンビシャス広場連携

## 「東峰jrみらい塾 川の生きものを探そう」に関屋敏隆さんも参加しました。

子どもたちが自然に触れあう姿を見て非常に喜んでいました。そのときに関屋先生が書かれたスケッチです。

(内容は広報9月号に掲載しています)



8月  
日曜日  
10  
東峰村アンビ  
シヤス広場連携

### 「関屋敏隆さんといっしょにTシャツづくり」



▲まず、関屋敏隆さんから作り方の説明です



▲すてきなTシャツが出来上がっています



▲みなさん一所懸命作品製作中



8月  
日曜日  
17  
東峰村アンビ  
シヤス広場連携

### 「高木さんごさん、福田いわおさんといっしょに 巨大キャンバスに絵を描こう」



▲今回は「東峰村」「駅」がテーマ ▲こんなにすばらしい作品が出来上がりました

8月  
日曜日  
18  
東峰村アンビ  
シヤス広場連携

### 高木さんごさん、福田いわおさんと 「小石原保育園、美星保育所との交流会」



▲今回は、はじめに手作り紙芝居を上映  
みんなまじめにきいています

▲子供たちのいきいきした絵が出来上がりました

その他、会期中は、作家さんが村内を回り、絵皿を描いたり、人や風景にふれあい、東峰村を満喫していただきました。将来、村を題材にした絵本を作ろう!など、絵本作家と村の夢作りができればと考えています。実行委員やボランティアスタッフの皆さん、お疲れ様でした、お礼申し上げます。子どもたちのため来年以降も続けていきますので、更なるご理解ご協力をお願いします。

▶交流会の1コマ  
実行委員で紙芝居上映中です





# 村からのお知らせ



宝珠山庁舎 72-2311  
小石原庁舎 74-2311

## 農業委員会

### ◆平成 20 年度 標準春季農作業賃金表 (秋季) について

| 項目       | 地区      |       | 東峰村・朝倉市・筑前町 |        |             |    |
|----------|---------|-------|-------------|--------|-------------|----|
|          | 年度      |       | 18年度        | 19年度   | 20年度        | 備考 |
| 機械稲刈     | 10アール   | バインダー | 7,700       | 7,700  | 7,800       |    |
|          |         | コンバイン | 16,400      | 16,400 | 16,600      |    |
| 稲脱穀作業    | 10アール   |       | 8,500       | 8,500  | 8,600       |    |
| 籾乾燥      | コンバイン1袋 |       | 400         | 400    | 410         |    |
| 稲刈から乾燥調整 | 10アール   |       | 26,000      | 26,000 | 26,400      |    |
| 耕起       | 10アール   | 耕運機   | 7,400       | 7,400  | 7,600       |    |
|          |         | トラクター | 7,400       | 7,400  | 7,600       |    |
| 麦機械播き    | 10アール   |       | 9,400       | 9,400  | 9,500       |    |
| 果樹作業(収穫) | 8時間     |       | 5,500       | 5,600  | 5,600～6,000 |    |
| 一般作業     | 8時間     |       | 6,000       | 6,000  | 6,000～6,400 |    |
| 土地改良剤散布  | 10アール   |       | 1,550       | 1,550  | 1,600       |    |

※最低賃金 1日(8時間労働) 5,304円(1h = 663円) 対前年比 101.7%

※本表はあくまで“標準賃金”であり、現地等の諸条件により増減が考えられる場合は、双方の話し合いの上決定してください。

お問い合わせは

東峰村役場宝珠山庁舎 農林建設課 (電話: 72 - 2311) まで

## 住民福祉課

65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ

### ◆国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①～③のすべてに当てはまる方は、平成20年10月に支給される年金から保険税(2ヶ月分に相当する額)を差し引いて納めていただくこと(特別徴収)になります。

#### ■年金から徴収される方

##### ①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること

世帯主が会社の健康保険や共済組合の加入者、75歳以上で後期高齢者医療制度の加入者である場合は該当しません

##### ②世帯内の国民健康保険の被保険者である方全員が65歳以上75歳未満であること

【世帯内に65歳未満の方がいる場合】

★65歳未満の国保の被保険者の方がいる場合→該当しません

★65歳未満の方全員が会社の健康保険、共済組合の加入者である場合→該当します

【世帯内に75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者がいる場合】

★75歳以上の方が世帯主となっている場合→該当しません

★75歳以上の方が世帯主となっていない場合→該当します

##### ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

年金から保険料を徴収される方は、自ら金融機関へ出向していただく必要がなくなります。

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 国保係 (電話: 74 - 2311) まで

## 住民福祉課

### ◆国民健康保険税のお支払方法の変更についてのお知らせ

国民健康保険税について、平成20年10月より特別徴収(年金からの天引き)が開始されますが、年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、以下の①及び②のいずれの要件も満たす方は、小石原庁舎 住民福祉課又は、宝珠山庁舎 総合窓口へお申し出いただくことにより、保険税を口座振替によりお支払いいただくことが可能となります。

- ① これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方
- ② これからの保険税を、口座振替により納めていただける方

#### 口座振替を希望の方)

※ 今まで口座引落をされていた方も、引き続き口座引落を希望される場合は申請をしていただく必要があります。(※印鑑をご持参ください。)

※ 今まで口座引落にされていなかった方は、通帳及び届出印も一緒にご持参ください。

(取扱金融機関) 筑前あさくら農業協同組合、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、郵便局・ゆうちょ銀行

※ 特別徴収対象者には本年7月に送付いたしました、平成20年度 国民健康保険税 納税通知書と一緒に、『**国保税 特別徴収(年金からの天引き) 該当通知書**』(ピンク色)を同封しております。

※ お申し出いただいた後、速やかに年金からのお支払を中止する手続きを行いますが、期間を要しますので、あらかじめご了承ください。

◎年金から特別徴収された保険税は、年金受給者本人の確定申告等に社会保険料控除としてお使いいただけます。

◎口座振替により納付された保険税は、原則として口座名義人の確定申告等に社会保険料控除としてお使いいただけます

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 国保係 (電話：74 - 2311) まで

## 住民福祉課

### ◆福岡県沖縄地域戦没者追悼事業の参列遺族募集について

■趣 旨：先の大戦における沖縄地域での本県出身の戦没者及び一般戦災死没者の方々に対し、追悼の誠を捧げ平和への誓いを新にするため、追悼式を実施する。

■主 催：福岡県

■実施期間：平成21年1月29日～30日(1泊2日)

■追悼場所：福岡の慰霊の塔(沖縄県糸満市)

■参加資格：先の大戦における沖縄地域での本県出身の戦没者及び一般戦災死没者の配偶者、父母、子及び兄弟姉妹で、本県に居住する方

■募集人員：25名

■費用：一部補助あり

■申込締切：平成20年10月31日(金)

申し込み及びお問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 (電話：74 - 2311)

福岡県福祉労働部保護・援護課 (電話：092 - 643 - 3301) まで

|   |   |
|---|---|
| <p>&lt;問&gt;「裁定請求書(事前送付用)」は、いつ頃、どういった者に送付されるのですか。</p> |   |
| <p>&lt;答&gt;</p>                                      | <p>① 60歳に<b>特別支給の老齢厚生年金</b>の受給権(年金を受け取る権利)が発生する方に対し、60歳に到達する3か月前に基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所および年金加入記録(以下「年金加入記録等」といいます。)をあらかじめ印字した「<b>裁定請求書(事前送付用)</b>」を社会保険業務センターからご本人あてに送付します。</p> |
|   | <p>② 65歳に<b>老齢基礎年金</b>、<b>老齢厚生年金</b>(厚生年金保険・船員保険の加入期間がある方)の受給権が発生する方に対し、65歳に到達する3か月前に年金加入記録等をあらかじめ印字した「裁定請求書(事前送付用)」を社会保険業務センターからご本人あてに送付します。</p>                             |
|   | <p>③ 特別支給の老齢厚生年金の受給権があるにもかかわらず、未だ年金の決定がされていない方に対し、65歳に到達する3か月前に年金加入記録等をあらかじめ印字した「裁定請求書(事前送付用)」を社会保険業務センターからご本人あてに送付します。</p>   |

●特別支給の老齢厚生年金

昭和61(1986)年年金制度改正により、老齢厚生年金の支給は65歳からになりましたが、厚生年金の加入期間が1年以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていれば、当分の間、60歳から64歳までの老齢厚生年金が特別に支給されます。これを特別支給の老齢厚生年金といいます。

年金額は、定額部分と報酬比例部分で計算されます。60歳から64歳までの間の定額部分の支給は平成24(2012)年度まで、報酬比例部分の支給は平成36(2024)年度までとなっています。

●老齢基礎年金

国民年金に原則として25年以上加入した人が65歳から受ける、全国民に共通した年金です。年金額は40年加入した場合が満額となり、加入年数がそれに満たない場合は、その期間に応じて減額されます。本人が希望すれば、60歳以降から繰り上げて、また、65歳以降に繰り下げて受けることもできます。

60歳から特別支給の老齢厚生年金を受けている人は、65歳から老齢基礎年金と老齢厚生年金に切り替わります。

●老齢厚生年金

厚生年金に加入していた人が、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたときに、65歳から老齢基礎年金に上乘せして受ける年金です。年金額は「平均標準報酬月額×支給乗率×加入月数」で計算されます。これは、60歳から受けられる特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分と同じです。

なお、老齢厚生年金には経過的加算がプラスされ、加入期間が20年(中高齢の特例の場合は15年～19年)以上ある場合、その人に生計を維持されている65歳未満の配偶者、または18歳未満(18歳の誕生日の属する年度末まで)の子、20歳未満で1級・2級の障害の子がいれば、加給年金額が加算されます。

|   |  |
|---|--|
| <p>&lt;問&gt;「年金に関するお知らせ(はがき)」は、いつ頃、どういった者に送付されるのですか。</p>                  |  |
| <p>&lt;答&gt;</p>  | <p>① 65歳から老齢基礎年金、老齢厚生年金(厚生年金保険・船員保険の加入期間がある方)の受給権(年金を受け取る権利)が発生する方に対し、60歳到達月の3か月前に、年金の受給資格がある旨および特別支給の老齢厚生年金の受給権(注)について記載した「年金に関するお知らせ(はがき)」①を社会保険業務センターからご本人あてに送付します。</p> |
|   | <p>② 社会保険庁が基礎年金番号で管理する年金加入記録のみでは、老齢基礎年金の受給資格(期間要件)が確認できない方に対し、60歳到達月の3か月前に、年金加入期間の確認、年金請求の手続きなどをお知らせする「年金に関するお知らせ(はがき)」②を社会保険業務センターからご本人あてに送付します。</p>                      |
| <p>(注) 厚生年金保険の加入期間が12か月未満であった方が、12か月以上になったときには、特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生します。</p> |  |

<問> 60歳になりましたが、私のところには何も届いていません。どうしてでしょうか。

<答> 60歳になられる方には、60歳に到達する3か月前に社会保険業務センターから「裁定請求書（事前送付用）」または「年金に関するお知らせ（はがき）」を送付します。どちらも届かない場合、社会保険業務センターに登録されている住所地が現住所と異なる等の理由から、送達不能になっている可能性があります。南福岡社会保険事務（092-552-6118）にお問い合わせください。

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課（電話：74 - 2311）まで

## 住民福祉課

### ◆長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料のお知らせ

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入する前日まで<sup>※</sup>被用者保険の被扶養者であった方も10月から保険料の納付がはじまります。

※被用者保険とは全国健康保険協会管掌健康保険（政府管掌）及び組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険、国保組合は該当しません。

#### ●軽減内容

|               |           |
|---------------|-----------|
| 被保険者となる月から2年間 | 均等割額：5割軽減 |
|---------------|-----------|

※所得割額はかかりません。

#### ●平成20年度における保険料の特別措置

|                |           |
|----------------|-----------|
| 平成20年4月～9月まで   | 保険料負担なし   |
| 平成20年10月～21年3月 | 均等割額：9割軽減 |

※所得割額はかかりません。

※この軽減に該当される方で、9月以前に徴収が開始されている方は「被用者保険の被扶養者であった」と確認されていない場合があります。その場合は、お手数ですが、役場住民福祉課へお知らせください。

《平成20年4月から平成20年9月までに被保険者になられた方の例》

金額：円

|      | 平成20年        |    |    |    |    |    |     |     |     | 平成21年 |     |     | 年額    |
|------|--------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
|      | 4月           | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月    | 2月  | 3月  |       |
| 特別徴収 |              |    |    |    |    |    | ◆   |     | ◆   |       | ◆   |     | 2,540 |
| 月額   | 9月までは保険料負担なし |    |    |    |    |    | 940 |     | 800 |       | 800 |     |       |
| 普通徴収 |              |    |    |    |    |    | ◇   | ◇   | ◇   | ◇     | ◇   | ◇   |       |
| 月額   |              |    |    |    |    |    | 540 | 400 | 400 | 400   | 400 | 400 |       |

※ 平成20年7月以降に被保険者になられた方は翌年3月までは普通徴収になります。

◆ 年金支給月（偶数月）の15日に年金から天引きされます。

◇ 月末までに納付書等で納めます。

特別徴収・・・受給されている年金から保険料を徴収（天引き）すること。

普通徴収・・・村から送付される納付書または口座振替によって保険料を徴収すること。

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 国保係（電話：74 - 2311）まで

## 住民福祉課

～より一層の子育て支援、障害者福祉支援を図るために～

◆平成20年10月1日から福岡県公費医療費支給制度が変わります

～乳幼児・重度障害者・ひとり親家庭等医療費支給制度～

平成20年9月30日まで

### 乳幼児医療費支給制度

- 対象者：通院・3歳未満までの児童  
注) 東峰村では、平成20年4月より通院も小学校就学前までに拡大しています。  
入院・小学校就学前までの児童
- 本人負担  
3歳未満・無料 (入院・通院)  
3歳以上・初診料・往診料の自己負担分相当額

平成20年10月1日から

### 乳幼児医療費支給制度

- 対象者：小学校就学前までの児童
- 本人負担：  
3歳未満・無料 (入院・通院)  
3歳以上・通院600円/月(上限)  
入院500円/日(月7日限度)

平成20年9月30日まで

### 重度心身障害者医療費支給制度

- 対象者：身体障害者(身体障害者手帳1・2級)  
知的障害者(IQ35以下)  
重複障害者(身体障害者手帳3級かつIQ50以下)
- 本人負担  
65歳未満・初診料・往診料の自己負担分相当額  
65歳以上・無料

平成20年10月1日から

### 重度障害者医療費支給制度

- 対象者  
身体障害者(身体障害者手帳1・2級)  
知的障害者(IQ35以下)  
重複障害者(身体障害者手帳3級かつIQ50以下)  
精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)  
(※精神病床への入院は対象外)  
※3歳以上～小学校就学前の児童は  
乳幼児医療の申請が必要です
- 本人負担：  
通院500円/月(上限)  
入院〔一般〕500円/日(月20日限度)  
〔低所得〕300円/日(月20日限度)

平成20年9月30日まで

### 母子家庭等医療費支給制度

- 対象者：母子家庭、父母のいない子  
一人暮らしの寡婦  
※児童は3歳から18歳の年度末まで
- 本人負担：初診料・往診料の自己負担分相当額

平成20年10月1日から

### ひとり親家庭等医療費支給制度

- 対象者：母子家庭、父子家庭、父母のいない子  
※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで  
※3歳以上～小学校就学前の児童は乳幼児医療の申請が必要です。
- 本人負担：通院800円/月(上限)  
入院500円/日(月7日限度)

一人暮らしの寡婦の方はH22.9.30まで助成対象自己負担額を1年毎に引上げます)

☆本人負担については、いずれも1医療機関ごとにかかる料金です。

☆入院時の食事代・居住費等の本人負担及び医療保険の適用を受けない費用についてはこれまでどおり本人負担になります。

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 国保係(電話：74-2311)まで

この事業は本村の振興・活性化を図るため、産業、経済、文化教育、福祉等各分野の指導者・後継者の育成・もの造り研究開発のための起業者支援を行うとともに、村民一人一人が健康で明るい生涯を自分自身に贈るための学習を推進するため、その事業経費の一部を助成するものです。

◎どんな人が申請できますか？

本村の産業、経済、文化、教育、福祉、観光等に貢献する意志のある個人又は団体（村内に住所を有する者）

◎助成額は？

助成額は決定事業費の70%、助成額の上限は500千円（海外研修については、1人200千円を上限）とする。

※食事代・研修先へのお土産代は対象外

◎実施計画書（申請書）の提出は？

申請は、4月、7月、10月、1月の年4回とし、当該月末までに提出ください。

◎お問合せ先：申請希望者は 東峰村役場 宝珠山庁舎 総務課（電話：72-2311）までご連絡ください。

※生き活き基金事業の助成を受けた個人及び団体は、村内の団体が主催する大会及び研修会等での発表を依頼することがあります。

平成19年度 東峰村生き・活き基金事業実績報告

| 申請者                        | 事業名                              | 実施内容                              | 実施機関                        | 人数 | 交付額<br>(千円) |
|----------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|----|-------------|
| 小石原焼伝統工芸士会<br>会長 高取 八洲夫    | 第1回<br>小石原焼伝統工芸士展                | アクロス福岡<br>匠ギャラリー                  | H19.5.17<br>↓<br>H19.5.20   | 17 | 66          |
| 梶原 伯夫                      | 観光（地域創造）                         | セミナー（九州創発塾<br>2007 大分市）参加         | H19.8.22<br>↓<br>H19.8.24   | 1  | 23          |
| 参加児童保護者代表<br>岩下 芳行         | 第5回<br>フレンドシップあさくら               | 沖縄本島・渡嘉敷島                         | H19.8.8<br>↓<br>H19.8.11    | 7  | 257         |
| 澁谷 博昭                      | 九州創発塾2007<br>大分大会参加              | セミナー（九州創発塾<br>2007 大分市）参加         | H19.8.22<br>↓<br>H19.8.24   | 1  | 21          |
| 夜神楽保存会<br>野寄 和秀            | 小石原千灯明「灯りと神楽舞」                   | 看板制作及び衣装補修                        | H19.9.8<br>↓<br>H19.9.8     | 12 | 97          |
| ラリーグラス<br>柳瀬千代美            | 小石原焼発祥の地を歩こう                     | チラシ・看板制作                          | H19.10.6<br>↓<br>H19.10.8   | 11 | 140         |
| 小石原焼陶器協同組合<br>代表理事 和田米敏    | "2007 伝統工芸ふれあい広場<br>鹿児島薩摩焼視察研修会" | 視察（鹿児島薩摩焼）                        | H19.11.10<br>↓<br>H19.11.11 | 9  | 134         |
| 宝珠山ほたるを育てる会<br>一ノ宮知視       | 先進地視察研修                          | 視察（佐伯市本匠村）                        | H19.10.21<br>↓<br>H19.10.21 | 24 | 32          |
| 梶原 京子                      | 福岡県女性海外研修事業<br>「女性研修の翼」参加        | 女性研修の翼<br>（デンマークオランダ）             | H19.10.14<br>↓<br>H19.10.21 | 1  | 108         |
| 東峰そんみん塾<br>代表 澁谷博昭         | 地域情報化フォーラム<br>2007 INにいがた大会      | 地域情報化フォーラム<br>2007 INにいがた大会<br>参加 | H19.11.1<br>↓<br>H19.11.3   | 5  | 97          |
| 夕顔の会<br>（宝珠山を楽しむ会）<br>井上和子 | 町おこしグループによる<br>地域間交流             | 地域間交流<br>（宮崎県西米良村）                | H19.11.23<br>↓<br>H19.11.24 | 20 | 228         |